

基本方針5 環境とふれあう機会の充実(環境教育・学習の推進)

基本施策1 人と人、人と自然の豊かな関係づくり

1 現状と課題

改正教育基本法では、教育の目標として「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が規定され、環境について学ぶことが広く謳われています。本市の環境教育については、小・中学校において、自然の豊かさとそれを支える地球環境、開発と環境保全のバランス、環境に配慮した消費生活等について学習しており、高校を含めた市内の学校では、体験的な活動も取り入れています。

本市の東部には、市、鹿児島大学（演習林を含む）、地域（大野地区）の三者の協力の下運営される大野ESD^{※3}自然学校があります。大野ESD自然学校は、環境教育・ESDプログラムを通じて、大学生・児童生徒・地域住民及び一般市民が互いに学び合うことにより、大学の教育研究と地域の学生及び社会教育に貢献することを目的とする機関で、大野地区公民館別館（旧大野小中学校）を主なフィールドとし、川の源流探検や森林環境教育ワークショップなど様々な体験活動を提供しており、近年では市外からの参加者も多く、令和元年度は延べ2,964人が利用しました。



大野ESD自然学校活動の様子
写真 垂水市

さらに、令和2年2月5日には、市の全域が、桜島・錦江湾ジオパークに認定され、環境教育の場が拡がりました。

令和2年度に実施した生徒アンケートでは、47～59%が環境学習への関心があると回答している（資料-63参照。）一方で、自然観察会、地域の清掃活動や緑化活動への参加、家庭での話し合いなどはほとんど見られず（資料-65参照。）、行動に結びついていません。また、『垂水市の今後の在り方』の設問においても、「環境教育や環境学習が活発なまち」は30%に留まり、今後も継続して、教育活動を通じた環境教育を推進していくとともに、その重要性について積極的に普及啓発していくことが求められています。（資料-65、66参照。）

同じく、令和2年度に実施した市民アンケートでは、『今後、特に重要だと思う環境に関する行政施策』の設問に対し、「桜島の降灰対策の強化」は53%で、「空き地や耕作放棄地等の対策強化」の57%に次いで多くなっています。（資



市街地への降灰の様子
写真 垂水市

※3 ESD

「ESD」とは「Education for Sustainable Development」の頭文字を取った言葉で、直訳すると「持続可能な開発のための教育」となる。世界が今後直面する環境破壊、貧困、飢餓など人類共通の問題解決に取り組み、世代を超えて人と自然が共生しうる持続可能な社会をつくることを目的とし、そのようなことができる人材の育成を目指す教育のこと。

料-58 参照。)市民からの意見の中でも“火山灰の処理で水道を大量に使用する”、“昼間でも自動車のライトを点けないと前方が見えない”などの声が聞かれました。

同じ桜島を有する鹿児島市では、鹿児島市街地の小学生が桜島を訪れて「火山防災教育」を実施し、“火山（灰）”と“環境教育”を融合させており、このことは本市においても、参考になるものと考えてます。

さらに、今般の新型コロナウイルス流行後の生活環境については、63%の市民が在宅時間が増え、22～37%の市民が家庭ごみや電力量が増えたと回答しています。一方で、33%の市民は環境問題のニュースを見るようになり、26～29%の市民が食品ロスの軽減や省エネなどに努めるようになったと回答しており、新たなライフスタイル在り方を示唆しています。(資料-62 参照。)

2 施策の基本的方向

学校や地域における環境教育・学習の場を設けます。

◆指標及び数値目標

指標		単位	平成 25 年度 (現況年度)	令和元年度 (中間年度)	令和 7 年度 (目標年度)
大野ESD自然 学校利用者数	市内	人	2,411	1,554	現状以上
	市外	人	365	1,410	現状以上

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 学校や地域、職場などの社会生活の場での環境教育・学習を推進します。
- 大野ESD自然学校の利用を促進し、市外へのアピールを行います。
- 地域の生活学校の活動を支援し、活動の情報交換を行えるような仕組みづくりを構築します。
- 水生生物調査、水質調査など市民参加による環境調査や自然観察会を行います。
- 灰について広く市民に知ってもらうためのパンフレットを作成します。

(2) 市民の取組

- 市民参加型の水生生物調査、水質調査など環境調査や自然観察会に積極的に参加します。
- 家庭で環境問題について話し合う機会を持つよう努めます。
- 環境に関する情報を積極的に収集します。

(3) 事業者の取組

- 施設見学の受入れや、農林水産業体験など、体験型環境教育に協力します。

- 職場での研修に環境問題を取り入れます。
- 環境教育教材となる事業場の製品などの貸出しに協力します。
- 降灰を生かした製品の開発に取り組みます。



体験学習の様子
写真 垂水市

コラム 本市におけるグリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムとは、都市住民などが「余暇時間を利用して農山漁村に滞在しながら優れた自然、文化、人々との交流を楽しむこと」を言います。例えば、直売所での地域農産物の購入や農林漁業体験施設で加工体験を行ったり、市民農園を借りて野菜などを作ったり、体験民宿に宿泊したり等、幅広い活動を通してその地域の農業や農村、漁業や漁村などを理解する活動であり、併せて、都市住民の心身のリフレッシュを図るものです。

一方、受入れ側の農山漁村側では、訪れる人々との交流を通して農林漁業の魅力を再発見して伝えることにより、地域に自信と誇りを持ち、地域の活性化に結びつけようとする活動です。

本市では、垂水市ツーリズム推進協議会が中心となって活動を行っており、民泊型教育旅行の受入れ数は県内随一で、その数は年々伸びています。

また、平成 22 年度から平成 24 年度の 3 年間にわたり、環境省と農林水産省が実施した「エコツーリズムとグリーン・ツーリズムの融合による地域活性化推進事業」のモデル地域として選定され、その取組の成果を報告・発表するとともに、その後の活動に生かしています。



グリーン・ツーリズムの様子
写真 垂水市

本市の教育旅行（市ホームページより）



垂水市では教育旅行を積極的に受け入れています！

垂水市では、地域資源の特性と美しい農山漁村環境を生かした自然体験型観光推進によるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを中心としたツーリズムの推進により交流人口の増加と地域活性化を目的として、修学旅行生の受け入れを行っています。

教育旅行

垂水市での教育旅行メニューは、「日帰り」と「お泊り」の大きく2つあります！
オススメは、断然「お泊り」です。お泊りでは、通常の宿泊施設ではなく、民泊を実施しています。
垂水市に住む人と触れ合うことで、生徒たちは新たな人生観、世界観が育まれます。
実際、体験した生徒さんや学校より、御礼の言葉やお手紙をいただくケースも多くあります！

日帰り教育旅行

1. ブルー・ツーリズム（かんばち餌やり体験など）
2. グリーン・ツーリズム（農業体験など）

お泊り教育旅行

1. ブルーツーリズム（かんばち餌やり体験など）
2. グリーンツーリズム（農業体験など）
3. 民泊（人との触れあい、コミュニケーション）

基本施策2 環境理解の向上

1 現状と課題

本市の海岸線は、北から南まで錦江湾に面しており、市民はその恩恵を多く受けています。「錦江湾クリーンアップ作戦」は、錦江湾岸地域の環境保全を図るため、広く県民に参加を呼びかけながら、湾岸地域が一体となって湾岸清掃に取り組む活動で、毎年夏と秋の年2回実施しています。本市でも、市のホームページや地域の振興会を通じて市民に参加を呼びかけており、参加人数とごみ収集量は県内でもトップクラスの実績を誇っています。その他、建設業組合によるボランティアのごみ収集も行われています。

本市は、公民館単位でも、生活学校の活動の一環として環境に関する活動を行っており、マイバッグ持参率調査や食品ロスについての調査を実施し、『30-10運動』も推進しています。

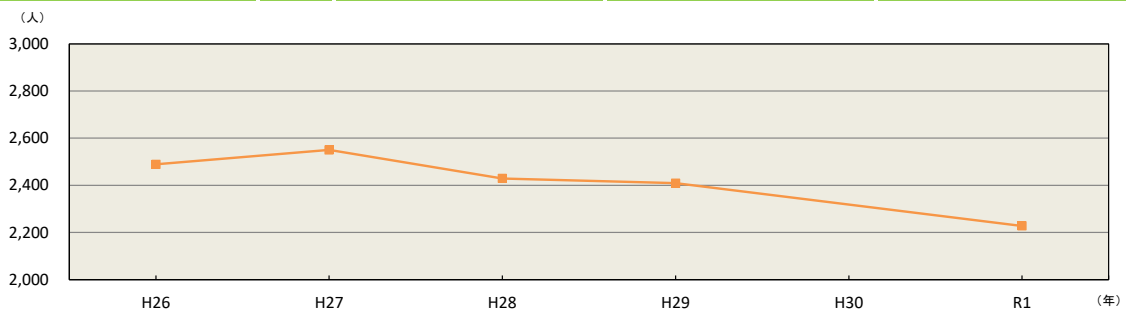
その他、廃棄された傘を再利用したエコバッグの作成・販売もしています。このような生活学校の活動を支援し、その活動結果を広く市民に広報するなど、環境への理解を深めてもらうことが大切です。

2 施策の基本的方向

地域の活動を通じて環境への理解意識の高い市民を目指します。

◆指標及び数値目標

指標	単位	平成26年度 (現況年度)	令和元年度 (中間年度)	令和7年度 (目標年度)
錦江湾クリーンアップ作戦参加者数(夏の部)	人	2,489	2,228	現況維持



資料 垂水市企画課

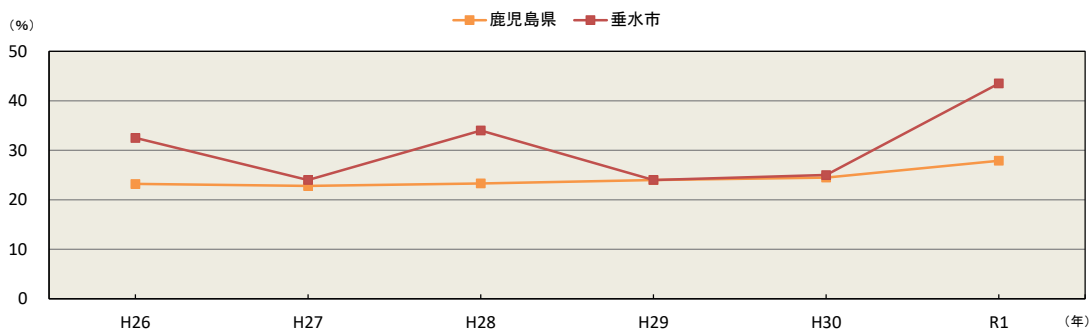
備考 平成30年は天候不良により中止。

図3-1-2 錦江湾クリーンアップ作戦参加者数（夏の部）の推移



錦江湾クリーンアップ作戦の様子

写真 垂水市



資料 垂水市生活環境課、県廃棄物・リサイクル対策課

図3-13 エコバッグ持参率の推移

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 事業所や学校で、省資源・省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減について環境教育を行い、理解の向上に努めます。
- 広報誌や市のホームページなどを利用して、環境に関する情報提供を行い、啓発活動を充実・推進します。
- 環境教育教材の整備・充実に努めます。
- 講習会や研修会を通じて、環境学習に関する指導者の育成に努めます。

(2) 市民の取組

- 地域や学校での環境保全活動に参加・協力し、環境への理解を深めます。
- 環境関連施設などの見学を通して、環境保全に係る理解を深めます。
- NPOが実施する講習会や研修会に参加して、地域環境の理解に努めます。
- 子供たちが学校で学んだことを家庭でも実践します。

(3) 事業者の取組

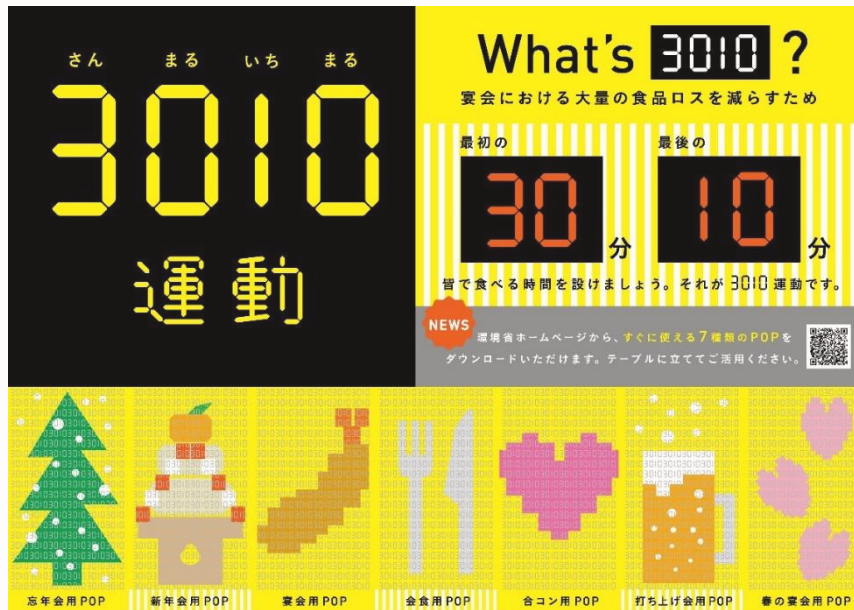
- 地域での環境保全活動に参加・協力し、環境への理解を深めます。
- 事業所外で実施する環境に関する研修などに参加します。
- 地域の美化活動、環境イベントなどに積極的に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行い、活動状況を公開・発信します。



マイバッグ持参運動の様子
写真 垂水市

コラム 3010運動

3010運動とは、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、
 <乾杯後 30 分間>は席を立たずに料理を楽しみましょう、
 <お開き 10 分前>になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、
 と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。



出典 環境省（3010運動普及啓発用三角柱POP）

コラム プラスチック製買物袋（レジ袋）有料化制度について

海洋ごみ問題、地球温暖化といった地球温暖の課題が一層深刻さを増している中、これらに対応しながらプラスチック資源をより有効に活用するために、国は、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。

その重点戦略の一環として、「レジ袋有料化義務化（無料配布禁止等）」を通じて消費者のライフスタイルの変革を促すこととし、令和2年7月1日から全国一斉に制度が開始されました。

垂水市においても、平成20年度から開始された「鹿児島県マイバッグキャンペーン」に合わせた活動を行っていたことから、市民、事業者の理解を得て、レジ袋有料化制度の円滑な運用が進められています。

